

昭島市国民健康保険税・限度額改定の推移

		医療分	後期支援分	介護納付分	平均改定率
平成20年度	所得割	4.50%	1.45%	1.25%	11.95% ※後期高齢者医療制度スタート
	資産割	12.00%	—	—	
	均等割	16,500円	6,500円	12,000円	
	平等割	8,000円	—	—	
	限度額(法定)	470,000円	120,000円	90,000円	
平成24年度	所得割	4.70%	1.60%	1.25%	11.20%
	資産割	6.00%			
	均等割	22,200円	8,000円	13,000円	
	平等割	5,000円			
	限度額(法定)	510,000円	140,000円	120,000円	
平成26年度	所得割	4.85%	1.90%	1.55%	6.40%
	均等割	25,000円	11,000円	14,000円	
	限度額(法定)	510,000円	160,000円	140,000円	
平成27年度	限度額(法定)	520,000円	170,000円	160,000円	—
平成28年度	所得割	5.60%	2.25%	1.70%	12.50%
	均等割	27,500円	11,500円	14,500円	
	限度額(法定)	540,000円	190,000円	160,000円	

◎平成27年度は、賦課限度額、保険税を賦課できる上限額のみの改定